

◆主な補正予算の事業・条例改正

家畜伝染病（口蹄疫）
対策事業

家畜農家の自衛防疫の徹底と不安の解消を図るため、農家に対して子牛の飼料や防疫薬剤を現物支給する家畜伝染病（口蹄疫）対策事業200万円。



作業道整備事業

間伐等森林整備の促進や木材生産の作業効率を向上をさせるため作業道を舗装（城田・堤・高良谷線）4,200万円。



まちなか活性化推進事業
補助金

顧客サービスの向上のため、情報収集を図る機能を有した新たなポイントカードシステムを導入する大村市カード事業協同組合に対して補助金を交付356万円。

緊急雇用創出事業

市政だよりのデジタル化事業、市有財産管理データ作成事業など雇用者2名、事業費217万円。



市町村たばこ税
税率引き上げ

平成22年10月より一箱100円（1本5円）の価格上昇の見込み。これによる税収増の見込みは約8,000万円（11月～3月）。



国保税の基礎賦課限度額
引き上げ

基礎課税額限度額が47万円から50万円（引上額3万円）に。後期高齢者支援金等課税限度額が12万円から13万円（引上額1万円）に。



条 例

市税や国保税の改正など5件の条例改正案を可決しました。

条例改正の主なものは、たばこ税の税率引き上げ、少額の上場株式投資の非課税措置の創設、国保税の課税限度額の引き上げ、非自発的失業者（解雇や倒産等による失業）に対する国保税の軽減措置などです。

国保税の条例改正の審査の付託を受けた厚生委員会では、国保税の課税限度額の引き上げによる収入増の見込みについて質問し、理事者から「前年度の数値と比較すると、該当世帯は国保世帯の2%程度、金額的には約800万円であり、大きく税収が上がるものではない」との答弁がありました。

請 願

国民保険税の引き下げを求める請願の件

請願の内容は、「国保世帯の生活を守るため、一般会計から国保特別会計へ基準外の繰り入れを行うなどして、国保税の引き下げを

行ってほしい」というものです。

審査の付託を受けた厚生委員会では「国保税の引き下げを加入者が望んでいることは理解しているが、現在の市の財政状況では困難である」との意見や、「滞納や生活苦は国保税の引き下げだけで解決できるものではなく、国の制度改革など、さまざまな取組みが必要である」との意見など、多くの反対意見が出され、採決の結果、委員会、本会議とも不採択となりました。

陳 情

5件の陳情が報告され、各常任委員会で検討しました。

「今後の学校給食共同調理場業務委託の業者選定に関する陳情の件」

「国や市町村の公的責任が明確にされている現行保育制度の拡充を求める陳情の件」
「人権侵害救済法の成立に関する陳情の件」
「子ども手当の廃止と子育て家庭が真に必要な支援を求める陳情の件」
「ユニバーサル・スポーツフェスタ開催に関する陳情の件」